

税務 212_法人税法【ゼミナール】の実施要領について

1. 天満研修センター **5階**で補習生カードを通してから指定された教室へ移動してください。

教室	6 0 1	6 0 2	7 0 1	7 0 2
班	1 班、2 班	3 班、4 班	5 班、6 班	7 班、8 班

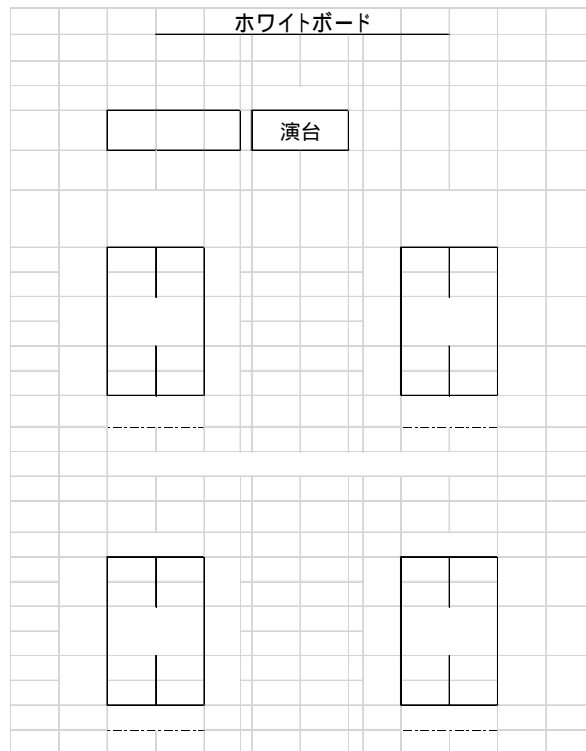
2. 実施内容

(1) 検討課題は「法人税法【ゼミナール】」テキスト

テキストは当日会場で配布します。

e ラーニング「税務 101 公認会計士にとっての税務総論（理論編）」及び「税務 201 法人税法総論」は受講済みであることを前提として講義を進めます。

(2) 各会場での座席は ~ の島の中で、自由に着席してください。



(3) 各グループの中から代表者（陪審員）を一人設ける。代表者（陪審員）は自分のグループも含めて、アイデア（解答発表）の優劣を理由付きで評価する。

(4) 実施内容

各教室の講師の指示に従ってください。

以 上